



平成29年度「滋賀県産業安全の日」に合わせて 滋賀労働局長が安全パトロールを実施

滋賀労働局(局長 大山 剛二)では、平成3年に毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、これまでの各種の取組により、滋賀県民の労働災害防止についての意識の高揚と、事業場における自主的な労働災害防止活動の推進を図ってきました。また、平成25年からは、より実効性を高めるため、11月の1か月間を期間とする「滋賀県産業安全の日 無災害運動」を提唱しているところです。

「滋賀県産業安全の日」の取組の1つとして、平成29年11月15日(水)に、TOTO株式会社滋賀工場(滋賀県湖南市朝国1)において、滋賀労働局長、東近江労働基準監督署長等による安全パトロールを実施いたしました。

TOTO株式会社は、トイレ、キッチン等の水まわり全般を取り扱う企業であり、今年で創業100周年を迎えます。滋賀工場では、主に衛生陶器の製造を行っています。



TOTO株式会社滋賀工場

安全衛生活動の取組状況を確認したところ、特徴的な活動、好事例として、以下の活動が展開されていました。

- ① 「安全道場」が開設され、道場内には、実際にモーターが衣服等を巻き込む力を体感できる設備等、充実した内容の教材用設備が設置されている。新入者に加え、配置転換者に対しても、安全道場において「危険体感教育」が実施され、労働者の危険感受性の向上を図っている。また、労働者に実際の作業のデモンストレーションを行わせることで、何気なく行っている不安全行動に気付かせる等の教育も行われている。



安全道場内部



巻き込まれ体感教育

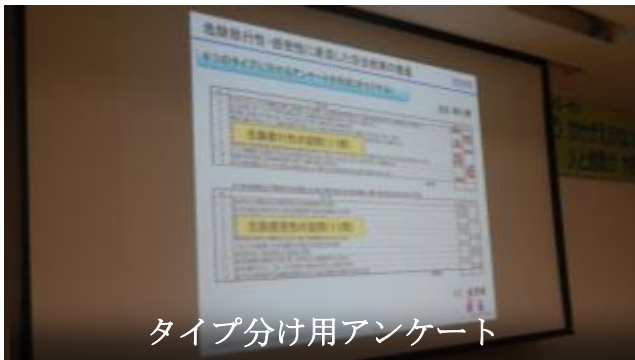


はさまれ体感教育



切れ・こすれ体感教育

- ② 労働者1人1人の性格、行動特性について、「危険感受性」と「危険敢行性」を指標に4タイプに分類し、各タイプに適合した安全衛生教育を行うことで、教育効果を高める工夫を行っている。
- ③ 工場内の生産設備の自動化、省力化が進められ、通常作業において、労働者が機械の危険箇所接近することが少なく、また、エリアセンサーも各所に設置されているため、安全性の高い生産ラインの設計が行われている。
- ④ ドアの向こう側の作業者の存在を感知する装置をドアに設置する等、作業者同士の接触、激突による災害の防止も図っている。



タイプ分け用アンケート



ドア向側用人感センサー

安全衛生活動の確認、工場内のパトロールを実施した結果、上記のとおり、積極的、独創的な活動が行われていましたが、今後のさらなる労働災害防止のため、以下の事項について、検討するよう助言、指導を行いました。

- ① 設備各所にインターロックが使用されているが、他社においてインターロックによる停止範囲の誤認による災害も発生しているため、停止範囲を確認し、明確化や作業者への周知を行うこと。



他社事例を語る

岩永 東近江労働基準監督署第2方面主任



総括講評を行う

鈴木 東近江労働基準監督署長